

【電気工事業の業務の適正化に関する法律】

令和 7 年度

単位：件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
①登録電気工事業者登録（第3条）	1	3	1	5	2	3	3	2	0	4	3	2	27
②電気工事業開始届出（第34条）	2	3	0	2	2	0	4	0	0	1	1	0	15
計	3	6	1	7	4	3	7	2	0	5	4	0	42

令和 8 年度

単位：件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
①登録電気工事業者登録（第3条）	7	1	4	2	1								15
②電気工事業開始届出（第34条）	2	0	1	0	4								7
計	9	1	5	2	5	0	0	0	0	0	0	0	22